

対象者

- ① 調布市に住む65歳以上の高齢者で、支援してくれる親族がいない方
- ② 現在は自立されていて、判断能力があり、一般的な契約行為が可能な方
- ③ 現在居住している不動産を除いた契約時の資産額が3,000万円未満の方
上記①②③の全てに該当する方

サービス内容



サービス名称	支援項目	支援内容
①見守りサービス	安否確認	月1回の電話または訪問等による定期的な安否確認
②日常生活支援サービス	福祉サービス利用支援	福祉サービスについての相談、手続き支援等
	日常的金銭管理の支援	・年金、福祉手当等の受領に必要な手続き支援 ・税金や社会保険料、公共料金の支払い手続き等の支援 ・上記の支払いに伴う預貯金の払戻し等の手続き支援
	専門職・仲介支援	・法定後見申立て支援 ・弁護士、司法書士等の専門職への仲介
③緊急時等支援サービス	入退院 入退所時支援(※)	・入院、福祉施設への入所のための手続き支援 ・指定連絡先への連絡 ・必要物品の準備、お届け、自宅の保全 ・入院・入所に伴う費用の支払い支援等 ・医療機関・福祉施設からの説明への立会
	葬儀・埋葬の支援	死亡時の葬儀・埋葬等に要する手続き等の支援
④書類等預かりサービス	証書(年金証書・保険証書)、預貯金等の通帳・キャッシュカード、権利証・契約書、印鑑等、重要書類の預かり	

①:月1回提供 ②③:希望や状況に応じて提供 ④:希望者のみ提供

※入退院・入退所時支援でできないこと



- ① 保証人になること(保証人欄への署名)
- ② 24時間対応の緊急連絡先になること
- ③ 手術や治療に関する同意
- ④ 書類や同意書等の代筆



補足

本事業では、預託金の管理や葬儀・埋葬先を決めておくことで、入退院・入退所時の手続き等を円滑に進めることができます。詳しくはお問い合わせください。

利用料

サービス名称	金 額
①見守りサービス(月1回提供)	1,500円または2,000円/月
②日常生活支援サービス (希望や状況に応じて提供)	最初の1時間/1,500円または2,000円 以降30分まで毎に500円加算 (お預かりしている通帳で払い戻し支援をする場合は1,000円を加算)
③緊急時等支援サービス	
④書類等預かりサービス(希望者のみ提供)	1,000円/月

①②③の利用料は預貯金と収入の額に応じて異なります。
利用料は原則として月1回の訪問の際に担当職員が集金します。

預託金

主に入院・入所費用、葬儀・埋葬費用としてお預かりします。残金は契約終了時に返金します。

《預託金例》

費用の種類	標準金額	備 考
入院費用	600,000円	入院費用の約3ヵ月相当分
葬儀・埋葬費用	350,000円	ご希望の葬儀・埋葬方法により金額が異なります
その他費用	50,000円	必要に応じて利用者と協議会が相談し決定
預託金合計額	1,000,000円	預託金は一括で納めて頂きます。



利用(契約)までの流れ

1 相談受付・事業説明

担当職員が事業内容を説明します。まずはお気軽にお問い合わせください。

TEL 042-481-7766

2 申込み・状況の確認

対象要件に該当し、利用申込みをいただいた場合は、状況確認のため親族関係・資産状況等について詳しく話を伺います。

3 審査会

弁護士、司法書士、行政職員等で構成される審査会で、契約承認の可否について審査、決定します。

4 契約準備

審査会での承認後、公正証書遺言の作成等、契約準備をしていただきます。
(作成料等、別途自己負担いただきます)



5 契約・預託金納付・サービス開始

準備が整えば、本事業の契約を締結します。その後、預託金を預入いただき、サービス利用開始となります。



いただいた個人情報は、本事業の利用目的のみに使用し、ご本人の同意なしに第三者へ情報を提供することはありません。